

BELS評価に係る料金表

※本料金表は2025年4月1日受付物件から適用となります。

1. 住宅

① 一戸建ての住宅・併用住宅の住宅部分(1住戸) (税込 単位:円)

申請種別	新規申請			変更申請 ^(注2)	
評価の区分 ^(注1)	区分Ⅰ	区分Ⅱ	区分Ⅲ	区分Ⅰ・Ⅱ	区分Ⅲ
1戸当たりの料金	38,500	19,800	7,700	19,800	7,700

② 共同住宅・長屋・複合建築物(住戸) (税込 単位:円)

申請種別	新規申請			変更申請 ^(注2)	
評価の区分 ^(注1)	区分Ⅰ	区分Ⅱ	区分Ⅲ	区分Ⅰ・Ⅱ	区分Ⅲ
住戸数3戸迄	38,500	19,800	7,700	19,800	7,700
住戸数4戸～	16,500	12,100	7,700	12,100	7,700

【新規申請における算出例】 区分Ⅰで 10住戸の場合 38,500円×3戸+16,500円×7戸=231,000円

③ 共同住宅・長屋・複合建築物の住宅部分全体(住棟) (税込 単位:円)

申請種別	新規申請			変更申請 ^(注2)	
評価の区分 ^(注1)	区分Ⅰ	区分Ⅱ	区分Ⅲ	区分Ⅰ・区分Ⅱ	区分Ⅲ
住戸数3戸迄	30,800	15,400	(※)1申請につき 7700	15,400	(※)1申請につき 7700
住戸数4戸～	8,800	4,400		4,400	
住棟評価加算	16,500	12,100		12,100	
共用部※	8,800	4,400		4,400	

【新規申請における算出例】 区分Ⅰで 10住戸の場合 30,800円×3戸+8,800円×7戸+16,500=170,500円
※共用部の評価を希望する場合は、上記の料金に8,800円を加算する

④ 共同住宅・長屋・複合建築物の住宅部分(住戸+住棟) (税込 単位:円)

申請種別	新規申請			変更申請 ^(注2)	
評価の区分 ^(注1)	区分Ⅰ	区分Ⅱ	区分Ⅲ	区分Ⅰ・区分Ⅱ	区分Ⅲ
住戸数3戸迄	38,500	19,800	(※)評価書 1通につき 7700	19,800	(※)評価書 1通につき 7700
住戸数4戸～	16,500	12,100		12,100	
住棟評価加算	16,500	12,100		12,100	
共用部※	8,800	4,400		4,400	

【新規申請における算出例】 区分Ⅰで 10住戸の場合 38,500円×3戸+16,500円×7戸+16,500=247,500円
※共用部の評価を希望する場合は、上記の料金に8,800円を加算する

(注1) 評価の区分

区分Ⅰ：他制度を利用せずBELS評価を単独で申請する場合

区分Ⅱ：JIOの他制度との同時申請若しくは、他制度で既にJIOで審査又は評価された図書によりBELS評価に必要な外皮性能が確認できる場合、または他制度で審査した設計を変更せずに、入力値(性能値)のみを変更する場合。

区分Ⅲ：JIOの他制度との同時申請若しくは、他制度で既にJIOで審査又は評価された図書によりBELS評価が省略できる場合。

(注2) 変更申請等に係る物件の直前のBELS評価をJIOが交付した場合に限ります。

JIO以外が直前のBELS評価をおこなった物件は新規申請の料金となります。

BELS評価を伴わない表記事項のみの変更の場合は7,700円(税込)となります。

ただし共同住宅等の住戸申請の場合は7住戸迄の部分を一律7,700円(税込)とし、それを超える住戸部分は1住戸につき1,100円(税込)を加算します。

2. 非住宅

① モデル建物法(小規模版)※300㎡未満

(税込 単位:円)

申請種別	新規申請		変更申請 ^(注2)	
評価の区分 ^(注1)	区分Ⅰ	区分Ⅲ	区分Ⅰ	区分Ⅲ
1用途	38,500	(※)1申請につき 7700	19,800	(※)1申請につき 7700
追加1用途	19,800		9,900	
併用住宅の非住宅部分	19,800		9,900	

(注1) 評価の区分

区分Ⅰ:他制度を利用せずBELS評価を単独で申請する場合

区分Ⅲ:JIOの他制度との同時申請若しくは、他制度で既にJIOで審査又は評価された図書によりBELS評価が省略できる場合。

(注2) 変更申請等に係る物件の直前のBELS評価をJIOが交付した場合に限ります。

JIO以外が直前のBELS評価をおこなった物件は新規申請の料金となります。

BELS評価を伴わない表記事項のみの変更の場合は7,700円(税込)となります。

② モデル建物法、標準入力法

料金は申請内容を確認させていただき、見積り致します。

詳しくは各性能評価センターまでお問い合わせください。

4. BELSプレート・シールの料金

BELSプレート・シールのアイテムは別途料金となります。

※アイテム一覧(https://www.jio-kensa.co.jp/inspection/bels/common/pdf/bels_list_v2.pdf)

5. 再交付料金

BELS評価書の再交付料金は、1通につき7,700円(税込)となります。

ただし共同住宅等の場合は7住戸迄の部分を一律7,700円(税込)とし、それを超える住戸部分は

1住戸につき1,100円(税込)を加算します。

6. その他

郵送等の書面による申請の場合、又は電子申請において評価書を書面で交付する場合は、

1件につき1,650円(税込)を申請料金に加算します。